

虐待されていませんか？

見たことありませんか？

障害者虐待の特徴は、虐待をしている人に、虐待している認識がないことがあります。また、虐待されている人が虐待であると認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

◆虐待に気づいたら、すぐに連絡ください。

※休日夜間（緊急通報のみ受付）は市役所（宿日直）にご連絡ください
 88・11111
 87・0777
 87・0777
 87・0777

相談窓口・相談員のご紹介（敬称略）

◆勝山市障害者生活支援センター（すこやか内）

87-0600

障がいのある方や児童、ご家族の方が安心して生活できるように、様々な相談に応じます。

◆障害者相談員

障がいのある方やご家族の方の目線に立った相談支援を行います。

・身体障害者相談員

水谷 修（村岡町浄土寺） 88-3481

・知的障害者相談員

笠川 浩幸（元町 3丁目） 88-0387

◆障害者相談支援事業所

勝山市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所	郡町1丁目 (すこやか内)	88-1177
九頭竜相談支援事業所 (九頭竜ワークショップ)	旭町3丁目	87-6300 87-3003
大日園相談支援事業所	荒土町松田	89-3210

次のことは虐待です

1. がまんせず「いやだ」「やめて」と言ひましょう
2. 市役所や下記相談窓口など身近な人に相談しましょう

身体的虐待

- ・たたかれる、なぐられる、けられる
- ・手や足をしばられる
- ・過剰な薬を使って身体の動きをおさえる など

性的虐待

- ・おしりやむねをさわられる
- ・無理やり、性的な行為をさせられる
- ・はだかの写真を撮られる など

心理的虐待

- ・どなられる、悪口やひどいことを言われる
- ・仲間はずれにされる
- ・他の人の前でばかにされる など

ネグレクト（放棄・放置）

- ・ごはんを食べさせてもらえない、お風呂に入らせてもらえない
- ・必要な医療や教育を受けさせてもらえない など

経済的虐待

- ・自分の財産や年金を勝手に使われる
- ・自分の通帳を見せてもらえない など



誰もが人格と個性を尊重し、支え合う地域社会を実現するために、手話や要約筆記、点字などの、それぞれの障害の特性に応じた意思疎通のための手段やその利用環境の整備について、障害の有無にかかわらず、すべての市民が理解を深めることを目標に「勝山市障害のある人との意思疎通のための手段を理解促進する条例」が制定されました。

この条例は、市民が障害のある人とともに生きる地域社会の一員として、お互いの意思疎通のための手段について理解を深めることを求めています。加えて、事業者については障害のある人が働きやすい環境整備および障害のある人が利用しやすいサービスの提供に努めることを求めています。

市が進める施策に、今後ともご協力をお願いします。

『勝山市障害のある人との意思疎通のための手段を理解促進する条例』を制定
 （平成30年6月29日公布・施行）

守ってください、ごみ出しのルール

園市民・環境課（市役所1階） ☎88-8104



不法投棄を0（ゼロ）に！

ごみ（廃棄物）を河川や山林、空地、道路のわきの茂みなどに捨てる事案が後を絶ちません。

法人などの事業活動に伴い出る産業廃棄物はもちろん、私たちの生活から出る一般廃棄物（家庭ごみ）であってもみだりに捨てることは廃棄物処理法で禁止されています。

この法律に違反してごみを捨てた場合、法人では3億円以下の罰金、個人の場合では5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金が科せられます。

市内でしばしば見かけられる次の事例も、違反行為ですので、絶対にやめてください。

- ・自分の所有地であってもごみを投棄すること、埋めること
- ・タバコのポイ捨て
- ・道路や駐車場わきの草むら、水路へのごみの投げ捨て
- ・ごみを野外で焼却すること

ごみステーションで回収できないごみについて

しばしばごみステーションに回収できないごみが捨ててあることがあります。

回収できないものには警告のシールが貼られますので、お持ち帰りいただき、再度正しく出してください。

また、次のようなものはごみステーションへは出さないでください。

- ・ごみの分別がされていないもの
- ・黒い袋などの中身が見えない袋に入っているもの
- ・ふとん、自転車、ソファ、タンスなど
- ※直接ビュークリーンおくえつに持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください
- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機
- ・家の建材や機械、車両の部品などビュークリーンで処理できないもの
- ※処分方法については販売店などにお尋ねください

事故にあわない・起こさせない！ 高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

全国的に高齢者による交通事故が多発しており、勝山市においても高齢運転者の事故が大変多くなっています。

最近急ブレーキを踏む回数が増えた、標識や信号を見落としやすくなったなど、車やバイクの運転に不安を感じるようになったら、運転免許証を返納しましょう。

対象▶市内に在住する65歳以上の方で、運転免許証を有効期間内に自主返納された方

支援内容▶コミュニティバスの無料乗車券の交付
 ※支援決定者が本市の住民票から削除されるまで有効

【手続きの流れ】

①運転免許証を返納
 ところ▶県奥越運転者教育センターまたは勝山警察署

②運転免許証自主返納支援事業の申請
 ところ▶市民・環境課

※申請書は市ホームページからダウンロードできます

※申請は免許証自主返納した日から起算して1年以内です

③「コミュニティバス無料乗車券」の交付（郵送）

園市民・環境課 生活環境G（市役所1階） ☎88-8104

Tulsi's
ワンポイント
英会話レッスン

11月のテーマ Let's Talk About Autumn! (秋について話しましょう!)

What do you like to do in autumn?
 秋には何をするのが好き？

I like to be outside to see all the changing leaves.
 外で紅葉を見るのが好き

The different shades of red and yellow really make the town beautiful this time of year.
 赤と黄色の色合いが異なることで、この時期は本当に街が美しくなるよね

Vocabulary▶
 autumn leaves (紅葉)
 autumn leaf-viewing (もみじがり)
 'Autumn' のもう一つの言い方は 'Fall'